

尾道商工会議所より小規模事業者の皆様へご案内！！

小規模事業者持続化補助金セミナー 開催

～集客アップ・販路開拓などに取り組んでみませんか～

国の平成30年度第1次補正予算事業において、「小規模事業者持続化補助金」の公募が始まっています。

この補助金は、小規模事業者の方を対象に、「販路開拓」「集客力アップ」に向けた取組に対して、その費用の一部を補助する施策です。

平成30年は7月の豪雨災害をはじめとする自然災害による影響で、休業・売上減少などの影響を受けた小規模事業者の方は多いと思われます。

本補助金を活用して「集客力を高めたい!」「販路を開拓したい!」とお考えの小規模事業者の皆さま方むけに、「本補助金の制度概要」と「申請に必要な事業計画書作成のポイント」を学んでいただけるセミナーを下記日程で開催します。

この機会に、是非ともご参加とご活用いただきますよう、ご案内申し上げます。

- | | | |
|---------|---|-----------------------------|
| 1. 日 時 | 平成31年1月29日(火) | 14:00~16:00 |
| 2. 場 所 | 尾道商工会議所2F | 会議室 |
| 3. 講 師 | 秋井 正宏 氏 | (価値組思考コンサルティング 代表/中小企業診断士) |
| 4. 内 容 | 「小規模事業者持続化補助金について」
・制度概要の説明 ・申請書(事業計画書)作成のポイント | |
| 5. 受講料 | 無 料 | (下記参加申込書にご記入のうえ、お申し込みください。) |
| 6. 申込期限 | 1月25日(金) | |

<お申込・お問合せ>

尾道商工会議所 TEL 0848-22-2165 FAX 0848-25-2450

《小規模事業者持続化補助金とは》

○小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組みに対し、費用の一部が補助されるものです。

《小規模事業者とは》

卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)・・・従業員数5人以下

製造業その他・サービス業(宿泊業・娯楽業)・・・従業員数20人以下 ※役員・パート・アルバイトは除く

《対象となる取組みの例》

「新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシやホームページの作成」「集客力を高めるための店舗改装」

「販路開拓のための商談会・展示会への出展」「新たな市場を狙った商品パッケージなどの変更」など

○事業計画作成やフォローアップにあたっては、商工会議所の指導・助言を受けられます。

○申請には商工会議所が発行する「事業支援計画書」が必要です。

※ 詳しくは、公募開始後に開設される「小規模事業者持続化補助金 特設ホームページ」をご覧ください。

----- 切り取らないで、そのままFAX(0848-25-2450)でお申し込みください。-----

小規模事業者持続化補助金セミナー 参加申込書

(平成31年1月29日(火) 14:00~)

事業所名		電話番号	
参加者名		参加者名	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーにおける連絡・記録ために使用します。

(受取/葉野)